

(別紙2)

3. 助成対象事業の成果(結果)

【事業名】事業名のほか、A事業①②、B事業の別も記入してください。

- (1) A事業②：経営革新アドバイザー派遣事業
- (2) A事業①：海外展開支援事業
- (3) A事業①：戦略的市場開拓支援事業

【目的〈課題認識、方向性、目標、事業実施計画等〉】

県内中小企業が持続的・安定的に経営を発展させていくためには、DX推進による生産性の向上により経営力の強化を推し進めつつ、高付加価値な商品の創出や研究開発、海外における市場開拓、医療機器関連や水素・燃料電池関連産業等の新分野への参入といった経営革新を積極的に行っていく必要がある。一方で県内の多くの中小企業は下請け取引を中心として事業を発展させてきた経緯から、新たな事業展開に必要な経営ノウハウが不足する傾向があると同時に、人的資源、資金的資源に制約があることが障害となり、十分な取り組みが進まない状況にある。

そのような課題を解決するために、専門的知見を持つ人材の活用や助成金事業の実施により、情報・ノウハウや資金面における支援を行うことで、経営革新に向けた取り組みを促進していくことを目的とし、3つの事業を実施した。

【成果(結果)〈実施事業の内容・実績、実施した結果生まれた新たな課題等〉】

(1) 経営革新アドバイザー派遣事業

新市場開拓等の経営革新に取り組む中小企業者に対し、専門的な知見やノウハウを有するアドバイザーを派遣して伴走的に支援。伴走支援を通して、自動装置等の導入による生産性の向上や新規顧客獲得に向けたブランド力の向上、海外をはじめとする販路開拓等の支援を行うことで、県内企業の持続的な発展を促進していくことを目的とし、実施した。

また、山梨県からの受託事業として県をはじめ、金融機関・商工団体などの県内支援機関が参画している「中小企業経営革新サポート事業」、当財団内に設置されている「やまなし水素・燃料電池産業支援窓口」「メディカル・デバイス・コリドー推進センター」と連携するなかで支援を進めた。その中でも「中小企業経営革新サポート事業」との連携で実施した事例も複数件あり、中長期的な支援の中で発生する専門性の高い課題に対し、本事業による専門家と一体となって伴走支援を行うという面で、効果的な支援ができたのではないかと考える。その一方で今年度は事業実施期間が限られており、期間内で希望の派遣回数に達しなかった企業も数社あった。

令和6年度は6案件、4人の専門家の派遣を決定し、支援回数述べ50回の支援を実施することができた。派遣先企業からは、専門家派遣について満足度の高いコメントが得られた。

また、本事業がきっかけとなり、派遣終了後に個別に顧問契約を結び、継続した経営改善に取り組む企業も生まれ、今後に繋がる支援ができたのではないかと考える。今年度内で支援が完了できない企業については来年度以降も引き続き、本事業にて支援をしていく予定である。

(2) 海外展開支援事業

海外への事業展開を目指し、当該地域への事業展開に繋がると認められる展示会や商談会等に出展する中小企業者に対し、その出展に必要な経費の一部を助成することで、資金面から積極的な海外展開等を促進していくことを支援する事業である。

令和6年度は長く続いたコロナ禍が落ち着いたこともあり、多くの企業から本事業について問い合わせ等があった。その結果、最終的に7社の交付決定をした。本事業で展示会に出展した企業からは「展示会に出展したことで新規の取引先の獲得に繋がった」「海外企業との連携や共同開発の可能性を開拓することができた」「助成金により質の高いブース作りが

できた」等の声があった。今後の課題としては、企業からの実績報告時に経費根拠資料の不備等で助成対象外となる経費が発生してしまった企業が数社あったため、交付決定の際に細かい事業の説明等を徹底することが必要である。また、今年度は申請希望企業が多く、すぐに枠が埋まってしまったため、助成金額等を調整しながら募集件数の増枠や募集期間の調整等の対応も必要である。

（３）戦略的市場開拓支援事業

山梨県の成長産業（医療、水素・燃料電池など）や地場産業（織物、ジュエリーなど）といった幅広い分野の県内中小企業が単独又は共同で、海外への販路開拓や新事業展開にかかる経費の一部（JIS規格・ISO規格などの認証制度の取得、D X推進のための機械装置等の購入など）を助成することで、規模の小さい中小企業者の資金面を支援する事業である。

令和６年度は１０社の応募があり、審査会にて５社採択し、交付決定を行った。そのうち２社が海外への販路開拓、３社が新事業展開であった。採択企業からは海外での商品ニーズ収集や商品開発のためのフィードバックの獲得ができた、今後の製品化・事業化につなげられるような研究開発ができた等の声があった。今後の課題としては、（２）海外展開支援事業と同様に企業からの実績報告時に経費根拠資料の不備等で助成対象外となる経費が発生してしまった企業が数社あったため、交付決定の際に細かい事業の説明等を徹底することが必要である。また、助成対象経費、助成対象事業については具体的に基準を設ける事でより円滑な事務処理が可能であると考ええる。

【評価〈計画と比較した目標の達成度〉、分析〈実施した結果新たに生じた課題、数値の検証等〉】※計画より進捗が遅れている場合は、その理由も記載してください。

当初の目標である『本事業による支援を通じて、「D X推進などによる生産性の向上」、「既存の取引先に捉われない新たな産業分野への進出」、「海外を含む新たな市場への事業展開」などによる新たな事業展開を実現する企業を年間１０社創出する。』はコロナ禍の収束等もあり、経営革新を成し遂げるための様々な経営課題を解決し、地域の中核となり得る企業を一定量創出することができたと考える。

ただし、事業期間が１年と短期であったため、当初予定していた支援が実施できない企業もあり、対象企業については次年度以降も引き続きの支援を行っていく必要がある。

【今後の進め方〈波及効果を含めて〉をどうするのか】

県内企業の９９％以上が中小企業によって占められており、その多くの企業がエネルギーや原材料価格が高騰する中、収益力の低下や賃上げなど各種経営課題への対応が必要であり、また、本県の地域課題である人口減少、高齢社会に起因する人手不足への対応など経営構造の変革が求められている。

上記のような課題がみられる中で、今後も、県内中小企業が持続的・安定的に経営を発展させていくために、人的資源及び資金面での支援を行っていく必要がある。また、D X推進による生産性の向上により経営力の強化を進めつつ、高付加価値な商品の創出や研究開発、海外における市場開拓を進めるとともに、医療機器関連や水素・燃料電池関連産業、航空・宇宙・防衛産業等、本県の新たな基幹産業となりうる成長分野への参入といった経営革新を積極的に進めて行く必要がある。

あわせて、次年度以降についても、県からの受託事業として、県や商工会議所、商工連合会、県内金融機関等の各支援機関と相互連携し、中小企業の様々な取り組みを支援する「中小企業経営革新サポート事業」において、成果情報とともに支援ノウハウが蓄積されることを通じ、同様の事例が効果的に県内に波及していくように努める。

注１）上記項目について詳細に記載してください。

注２）成果（結果）の内容について、別途、お伺いすることがあります。

注３）成果物（報告書・アンケート集計物・DVD等）、記録用写真等があれば提出してください。